

集平成28年度もりぐち
募児童クラブ参加児童

放課後に学校の施設を利用し、安全・安心な児童の居場所を設け、遊びを中心とした異年齢集団の交流活動などを通して児童の健全育成を図るため、地域の協力を得ながら児童クラブ事業を全小学校で実施しています。

児童クラブには「登録児童室」と「入会児童室」があります。

▽利用区分

登録児童室 1年生～6年生の児童および保護者が同伴する3歳以上の幼児

注1人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示が守れない児童は、保護者の同伴が必要です。

入会児童室 1年生～3年生で、放課後など保護者が就労または疾病そのほかの事由(月15日以上かつ、その状態



もりぐち児童クラブ活動の様子

が3カ月以上続く)で保護育成することができない児童
開設場所 対象校区の小学校内

申▽登録児童室 3月24日(木)から

▽入会児童室 4月1日(金)からの利用開始を希望する場合は、2月1日(月)～22日(月)

備土・日・祝日を除く

備2月21日(日)午前10時～午後4時、放課後とも課で休日受付を行います。

備必要書類は、各児童クラブ、放課後とも課にありま
備す。また、市教委ホームページからダウンロードできます。

提・**申**・**問**各児童クラブ、放課後とも課

TEL 06・6995・3160

公民館図書室の休室

公民館図書室の蔵書点検を下記のとおりに順次行います。期間中、各公民館図書室は利用できません。
詳しくは、各公民館まで問い合わせください。

開設日および時間など

区分	開設日 日・祝日、年末年始を除く	開設時間	利用料金(月額)	必要書類
登録児童室	月曜日～金曜日	13:00～17:00	無料	登録児童室 利用申請書
	土曜日	9:00～17:00		
	長期休業日など			
入会児童室	月曜日～金曜日	13:00～18:00	月曜日～金曜日…5,400円 土曜日…1,500円 注 減免制度あり	入会児童室利用申請書 および雇用証明書 (疾病そのほかの事由の場合は、診断書など)
	土曜日	9:00～17:00		
	長期休業日など	8:30～18:00		

備13:00までに授業が終了する日は、授業が終了した時間から開室します。

備中央公民館のみ自習室を設けます。

時・**場**▽1月5日(火)～10日(日)：中央、北部▽13日(水)～17日(日)：庭窪、三郷、東▽19日(火)～24日(日)：庭窪分室、八雲東、錦

▽26日(火)～31日(日)：東部、南部、西部

ず のう たい そつ
頭脳体操

もんだい
【問題】

半径1メートルの円が4つ、図のように接しています。
円周率を使わずに、色をつけた部分の面積を求めてください。

答えは39ページに掲載しています。

あなたは知ってる?
ふるさともりぐちの文化財クイズ

もんだい
【問題】

梶遺跡(佐太東町付近)の古墳(古墳時代後期:6世紀ごろ)から発見された、この埴輪(写真)は、何の動物をかたちどっているのでしょうか。

答えは39ページに掲載しています。